

平成30年第1回臨時会

総務民生常任委員会  
会 議 録

期日：平成30年1月31日（水）

場所：大曲庁舎 第1委員会室

# 大仙市議会総務民生常任委員会会議録

---

日 時： 平成30年1月31日（水曜日） 午前10時21分～午前10時59分

---

会 場： 大仙市役所 3階 第1委員会室

---

## 出席委員（7人）

委員長	金 谷 道 男	副委員長	高 橋 徳 久
委 員	佐 藤 隆 盛	委 員	本 間 輝 男
委 員	佐 藤 文 子	委 員	佐 藤 清 吉
委 員	茂 木 隆		

---

## 欠席委員（0人）

---

## 説明のため出席した者

総務部長：今野功成	次長兼財政課長：舩谷祐幸
総務課長：福原勝人	契約検査課長：今 久
総合防災課長：竹村由喜美	財政課参事：伊藤公晃
総務課主幹：小林孝至	総務課副主幹：三浦政輝
総務課主席主査：池田奈緒子	総合防災課主席主査：藤田勇人
神岡支所長：伊藤禎祐	西仙北支所長：佐々木繁隆
中仙支所長：佐藤吉一	協和支所長：加藤博勝
南外支所長：佐藤正悦	仙北支所長：大河洋子
太田支所長：煤賀義博	

---

## 議会事務局職員出席者

事務局参事 堀 江 孝 明

---

審議案件

- 第 1 議案第 1 号 大仙市役所部等設置条例の一部を改正する条例の制定について
  - 第 2 議案第 2 号 大仙市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例  
の制定について
  - 第 3 議案第 3 号 平成 2 9 年度大仙市一般会計補正予算（第 1 2 号）
-

午前10時21分

○委員長（金谷道男） それでは、改めまして、おはようございます。委員及び職員の皆様には、本会議休憩中のところ、お集りいただきまして、ありがとうございます。また、それぞれ連日公私ともに、雪との格闘でお疲れのところだと思います。まだまだ先はありますので、お互いに頑張りすぎないようにして、乗り越えたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、ただいまから総務民生常任委員会を開会いたします。

審査にあたっては、お手元に配付の審査日程表のとおり審査を行いますので、よろしくお願いをいたします。

なお、正確な会議録作成のため、発言は、マイクのスイッチを入れてからお願いをいたします。

---

○委員長（金谷道男） それでは、審査に入る前に当局からあいさつをお願いいたします。今野総務部長。

○総務部長（今野功成） 委員の皆様におかれましては、本会議休憩中のところ委員会を開催していただきまして、誠にありがとうございます。

今次臨時会におきまして、ご審議をお願いいたします総務部の案件は、災害復旧事務所の設置などに係わる条例案2件、及び一般会計補正予算案の計3件であります。

この後、担当課長より内容を説明させていただきますので、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（金谷道男） ありがとうございます。

それでは、これより審査を行います。当委員会に付託された件について、審査いたしますが、説明は簡潔をお願いいたします。なお、座ったままの説明で結構ですので、よろしくお願いをいたします。

---

○委員長（金谷道男） はじめに、議案第1号「大仙市役所部等設置条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。当局の説明を求めます。福原総務課長。

○総務課長（福原勝人） 説明の前に、本日同席させました職員を紹介いたします。総務課職員班長の小林主幹です。総務班長の三浦副主幹です。つづいて職員班の池田主席主査です。よろしくお願いをいたします。

それでは、議案第1号、大仙市役所部等設置条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

資料はNo.1の議案書をご覧いただきたいと思います。1ページと2ページでございます。本案は、平成29年に発生した大雨により被災した市管理河川、市道などの公共土木施設並びに農地農業施設などの農林水産施設の早期復旧に向けて、迅速且つ効率的に災害復旧事業を進めるため、技術職員や任期付職員を集約した部レベルの専門部署を新たに設置するため、所要の改正を行うものであります。新設する部署の名称は、災害復旧事務所とし、平成29年大雨災害に伴う国庫補助対象の災害復旧事業を主に担当するもので、明日2月1日から西仙北支所内に事務所を設置することとしております。なお、2月1日現在の災害復旧事務所の予定人員配置は、所長1名、副所長兼復旧課長1名、土木班4名、農林班4名の合計10名のほか、現在各支所に派遣している職員のうち、12名を兼務として発令し、合計22名体制とするものであります。このうち、新たに採用する任期付職員は4名であります。4月にはさらに3名を追加採用する予定としております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。終わります。

○委員長（金谷道男） 当局の説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方どうぞ。本間委員。

○委員（本間輝男） この条例の設置に関して反対するものでもありませんし、時期的には非常に好感を持ったものだというふうに私考えますので、設置条例については、賛成いたしますが、少し懸念があることについて、質問いたします。まず、一点、概ね3年程度の時限的な感じで、この条例を生かしながら災害復旧工事をしていくというような発言が協議会等であったわけですが、国等で何百億単位で雄物川の改修事業が、これから進む中で大曲から下流の地域の方々の考えますと、概ね3年程度でこの事業が終了するものとは思えないのも事実だと思います。やっぱりそこら辺は地域住民の方々、またこういうことがあれば大変だと、住民の感情というのは強いものがあると思うので、3年という区切りなのか、3、4年という区切りなのか、私自身は、やはりもっと大局に立って、雄物川が完全に築堤が完成して、やはり住民が安心安全な形で過ごせるような体系の中で広く長く見ていくのが本来の条例としての出来方でないかなというふうな感じ、持っています。そこら辺についてのこの条例がいつまで生かすのかということに対

する見解をひとつ課長なり、部長なりが、当局側がどう考えているのかちょっとお聞きします。

○委員長（金谷道男） 福原総務課長。

○総務課長（福原勝人） 確かに協議会の時点では3年程度ということでご説明しております。これはもちろん我々の目途であるということでございます。当初条例には、時限の条例でもよろしいのではないかとのご意見もあったように記憶しておりますが、これにつきましては、やはり3年を目途としながらも、それが引き続きかかるというような状況も当然想定範囲内にあります。したがって、時限とはしなかったというところもご説明させていただいたとおりでございまして、当然のことながら、終わらなければそれも伸びるであろうということは、あろうかというふうに考えております。以上です。

○委員長（金谷道男） 本間委員。

○委員（本間輝男） そうだとすれば、まだ少し余裕があると、見通しがきちんと立つ段階において、将来的な位置づけを考えるということだと思います。当然そういう形でもっていくのが本来だと思いますので、そこら辺については、当局側によっては柔軟な姿勢をもっていただくことをお願いします。もう一点、この職員体制に関して、今説明があったわけですが、所長は部長級ということで、恐らく現職の職員を配置すると思いますが、この部署というのは、かなり資格を有する方々がいないと、査定、入札等において、大変なことだと私は思っています。これ国の指導を受けながらやった中で、市単独で積算したものと、国の試算とは違う中で、概ね1割程度、積算が下がったというような流れの中で、やはり資格者がかなり難儀しているというのが、事実だと思います。そこら辺について、この職員体制の中で、資格を持つ人間をどの程度配置して、どういう形で、職員を育成していくのかなということ、すごく心配しています。そこら辺についての見識というか、十分、精査したと思うんだけど、そこら辺を状況説明をお願いします。

○委員長（金谷道男） 総務課長。

○総務課長（福原勝人） 当然のことながら、任期付の職員の採用に当たりましては、資格、それから経験等の条件を付して募集しております。そういった方々を採用しております。また、現役の職員も当然配置する予定でおりますけれども、これらについても、経験、資格等有している、それから現在携わっているというような状況を考慮して配置する予定であります。しかしながら、人数的には、これで十分であるか、或いはもしか

すると、もう少し増強していかなければならない状況があるかもしれませんので、これについては、状況を見ながら考えて参りたいというふうに存じております。以上です。

○委員長（金谷道男） 本間委員。

○委員（本間輝男） 大仙市だけでなく、横手市も資格のある方々が大変難儀しているような状況見えます。やっぱり1級という資格を持つ方の検査の体制というのは非常にあるようなので、やはり職員方にもそういう資格を有するという形で育て上げていかないと、なかなかこれ出来ないもんだと思っています。一向に全部外部に任せるということも出来ない部門ですので、そこら辺については、職員の教育関係について、十分精査していただくことをお願いして、私の質問を終わります。

○委員長（金谷道男） 他にございませんか。佐藤委員。

○委員（佐藤文子） 災害復旧事業の箇所が百七十数カ所にも及んでいるというふうなことから、実際に災害復旧事務所でやる仕事と、それから実際の契約関係が出てくるわけですけれども、契約は現在の契約の方でやるのかどうか、そしていずれ数が数だけに現在の契約検査課の体制で十分なのかどうか、この点をどのように考えているのかお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（金谷道男） 福原総務課長。

○総務課長（福原勝人） 契約件数が多数にのぼるが故に、現在の体制で大丈夫かというご質問の趣旨と理解いたしましたけれども、当然数も多いわけでありましてけれども、現在のところは、現状の体制、契約検査課の体制を維持して参りたいとは考えておりますが、今後、人事異動の作業もございますので、そういった中で、検討させていただきたいと思います。以上です。

○委員長（金谷道男） 佐藤文子委員。

○委員（佐藤文子） もう一つ、協議会の時にも若干聞きましたが、本間委員の質問と関連するわけですけれども、実際、新しい部署で工事が順調に進むかどうかは、いろいろ業者の関係があらうかと思いますが、その辺のしっかり事業を進めていただく業者の確保というふうな点では、今現在どのような状況になっているんでしょうか。

○委員長（金谷道男） 今契約検査課長。

○契約検査課長（今久） 業者の確保というご質問でございますけれども、現在、土木関係の業者数、A等級、B等級、C等級でございますけれども、A等級が26者、B等級が15者、C等級も26者、おります。今回箇所数先ほど173箇所、公共土木施設と農業

水産施設、合わせて173箇所という件数でありましたけれども、工事に関しましては、さらに何箇所かを合わせた形で発注しますので、工事の件数としましては、この半分ぐらいの件数になる予定であります。今、大体80件ぐらいの半分以下ぐらいの件数で発注する予定であります。大体26足す15足す26、全部足すと67業者おりますので、大体一業者1件少しぐらいを工事していただければ、工事の方は、出来るのではないかなというふうに思っております。あと、その他にもいろいろ入札要件等も災害に併せて緩和等の措置も図っておりますので、少しでも入札に参加しやすいような環境は整えて参ります。

○委員（佐藤文子） はい、分かりました。

○委員長（金谷道男） 他にございませんか。はい、本間委員。

○委員（本間輝男） すみません。30年の4月1日から公営企業法が適用されるわけですが、この条例と公営企業法との兼ね合いというのは、まして災害ということとの兼ね合いについて、どのような所見持っていますか。総務部長にお聞きします。

○委員長（金谷道男） 暫時、休憩。

---

午前10時36分 ～ 午前10時38分

---

○委員長（金谷道男） 再開します。総務部長。

○総務部長（今野功成） 今回設置をいたします災害復旧事務所に関しましては、一般会計に属する公共土木施設と農林水産施設の且つ国庫補助災害事業を担当させていただきたいと考えています。よって4月1日から公営企業に移行する下水道、簡易水道は移行していますが、それについては、企業を担当する上下水、これは上下水道局というところで担当いたしますので、今回設置する、お願いいたしますところでは、担当はしないものであります。

○委員長（金谷道男） 本間委員。

○委員（本間輝男） だとすれば、課の連絡調整だけは、きちりとした中で、きちっと棲み分けができるような体制づくりに努めてほしいということをお願いします。終わります。

○委員長（金谷道男） 他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）



○委員長（金谷道男） 無いようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金谷道男） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本件は「原案のとおり可決」することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金谷道男） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長（金谷道男） 次に、議案第2号「大仙市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。当局の説明を求めます。福原総務課長。

○総務課長（福原勝人） 議案第2号、大仙市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

資料No.1 議案書の3ページと4ページをご覧ください。本案は、国家公務員の初任給調整手当に関し、人事院規則の一部が改正されたことに伴いまして、国家公務員に倣い所要の改正を行うものであります。初任給調整手当と申しますのは、専門的知識を必要とし、且つ採用による欠員補充が困難な職、大仙市では医師が支給対象となるものであります。一定期間は定額、その後は毎年、徐々に減額しながら35年以内の期間で支給される手当であります。改正内容につきましては、医療職給料表（一）の適用を受ける職員、具体的には、市立大曲病院の医師4名が対象となりますが、この医師に支給する初任給調整手当の上限を月額36万8千円から400円引き上げ、36万8,400円とするものであります。公布の日から施行し、平成29年4月1日に遡及して適用することとしております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。終わります。

○委員長（金谷道男） 当局の説明が終わりました。これより質疑を行います。

質疑のある方どうぞ。佐藤文子委員。

○委員（佐藤文子） この調整手当について、法律というか、それによりますと国家公務員の初任給調整手当というのは、41万8千円とかっていうふうになっておったわけで

すけれども、この額というのは、それぞれの自治体で設定するというふうなことが出来る種類のものなのかどうか、そして大仙市のこの医師に対する調整手当が県内での基準とすべて同額になっているのかどうかというあたりのところをお願いします。

○委員長（金谷道男） 福原総務課長。

○総務課長（福原勝人） 給与ですので、当然のことながら市に裁量権があるということがございます。一点目。それから国家公務員は41万というふうなお話がありました。これは、国家公務員の中で、一種といわれるところの金額は41万4、300円ということになっておりますが、大仙市で倣っているのは、二種のところがございます、それが36万8、400円に改正されているということがございます、これに従前倣っているということがございます。県内各市町村の医師の初任給調整手当がこれに倣っているかどうかについては、現在手元に資料がございませんので、ちょっと回答いたしかねます。以上です。

○委員長（金谷道男） 佐藤文子委員。

○委員（佐藤文子） 官職といわれる方々への調整手当なわけですが、民間の医師の確保というふうなこととの兼ね合いで、自治体の医師をきちっと確保していくというのは、非常にどこでも大変重要な課題になっているわけですがけれども、民間の医師の給与との格差というふうなあたりでの認識はどのようにお持ちなのかどうか、ちょっと。

○委員長（金谷道男） 福原総務課長。

○総務課長（福原勝人） 格差はないとは言えないかとは思っておりますけれども、こういった調整手当などによって調整したうえで、来ていただけているものと考えております。

○委員長（金谷道男） 佐藤文子委員。

○委員（佐藤文子） いずれ、民間の中でも非常に医師の給与の格差は、それぞれあるわけですがけれども、自治体が確保する医師の給与については、相当の努力をしないと、実際に来ていただけないという、そういう状況もあるわけですので、いずれ改善の方向で、今後も検討されるように、よろしく願いいたします。以上。

○委員長（金谷道男） 他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金谷道男） 無いようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(金谷道男) 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本件は「原案のとおり可決」することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(金谷道男) ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長(金谷道男) 次に、議案第3号「平成29年度大仙市一般会計補正予算(第12号)」を議題といたします。当局の説明を求めます。はじめに、福原総務課長。

○総務課長(福原勝人) 議案第3号、平成29年度大仙市一般会計補正予算(第12号)のうち、総務課所管分について、ご説明申し上げます。

資料No.2の補正予算書1月補正につきましては、16ページと17ページに給与費明細を記載しております。また、資料No.2-1の主な事業の説明書の1ページを併せてご覧いただきたいと存じます。今般の補正は、災害復旧事務所の設置に伴う人件費の補正であります。資料No.2-1の主な事業の説明書1ページの表の一番下、4番の欄をご覧ください。2月1日現在の災害復旧事務所の予定人員配置は、先ほど申しあげましたとおり、所長1名、副所長兼復旧課長1名、土木班4名、農林班4名の合計10名のほか、現在各支所に派遣している職員のうち、12名を兼務として発令し、合計22名体制とするものであります。このうち新たに採用する任期付職員は4名であります。4月にはさらに3名を採用する予定としております。今般の補正は、各款に散っている人件費を人事異動に伴いまして、減額補正したうえで、11款の方に移し、さらに2月1日採用予定の4名分のほか、人事異動に伴う人件費として、合わせて508万2千円を追加する内容となっております。以上で総務課所管分の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長(金谷道男) 次に、竹村総合防災課長。

○総合防災課長(竹村由喜美) 説明に入ります前に、本日同席しております職員をご紹介します。総合防災班長の藤田主席主査です。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第3号、平成29年度大仙市一般会計補正予算(第12号)のうち、総合防災課所管分について、ご説明いたします。資料No.2補正予算書1月補正は13ページ、資料No.2-1の事業説明書2ページをご覧ください。説明は事業説明書に沿って、ご説明

いたします。9款1項5目10事業、防災対策費であります。補正前の額1,970万5千円に855万2千円を補正し、補正後の額を2,825万7千円とするものであります。財源は一般財源となっております。はじめに、事業の目的としましては、大仙市地域防災計画に基づき、大規模災害に対処するため、総合的且つ計画的な防災対策を行い、市民の生命、身体及び財産を保護すると共に被害を最小限に抑えるものでございます。次にこれまでの実績といたしましては、東日本大震災等の教訓を生かすべく、地域防災計画を平成25年度に全面改定し、その後も法改正等に対応しながら改訂を行い、市民が安全に暮らせるまちづくりを進めているところでございます。また、災害時の本庁、支所間の情報伝達体制の再構築を行うと共に、防災ラジオや防災ネットだいせん、Jアラート関連の整備により、市民への情報伝達手段の多重化などを構築し、防災体制の充実強化を図って参りました。次に、事業の課題といたしまして、昨年7月22日からの大雨災害では、災害対策本部会議を行う会議室と総合防災課の執務室が離れていたため、災害情報の収集や発信、救援活動や復旧活動の的確な指示、国や県の関係機関との連絡調整に支障をきたしております。また、総合防災課の執務室が手狭なため、災害発生時に職員や関係機関が参集した際の業務空間が不足しておりました。これらを少しでも解消するため、総合防災課の執務室を本庁互助会館3階に移転することで、災害発生時の執務空間を確保することと、災害対策本部を隣接する第1会議室に設置することで、災害発生時の迅速な初動体制を確立すると共に、災害対策本部と執務室の往復にかかる時間を減らし、災害対応を円滑に行える体制を整備するものでございます。今回補正をお願いいたします事業費の内容としましては、総合防災課執務室移転に伴います各種システムの移設にかかる経費で、国からの緊急的な気象等の特別警報や国民保護情報などを受信するJアラート関連の移設経費が、106万9千円、県と市の気象情報や災害情報の情報伝達手段として整備している秋田県総合防災情報システム関連の移設経費が345万円、地震の際、すぐに震度を表示する震度計表示部分の移設経費が180万円、災害時に始動する無線の基地局や衛星携帯電話のアンテナの移設経費が144万3千円、停電時にソーラー発電の電気を利用し、業務にあたる非常用電源の整備が79万円となっております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○委員長（金谷道男） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方どうぞ。本間委員。

○委員（本間輝男） 人件費に関して、人事異動に伴う人件費が、112万、計上されているんだけど、これ2月1日付けで人事異動かけるわけですが、この段階で昇給とか云々ということがあるのかどうか、もう一つ、4名の方々をやるんだけど、人事異動に伴って、2か月間に112万という解釈でいいのかどうか。兼任の方々が、どういう形で、この人事異動に伴う人件費さ絡んでいるのかどうか、そこら辺の説明が一切なかったんで、それ説明願いたいと思います。

○委員長（金谷道男） 福原総務課長。

○総務課長（福原勝人） 今回の人事異動に伴いまして、災害復旧事務所に発令する予定の職員のうち、先日内示をいたしておりますが、3名を昇格させております。こうしたことから、このような形、これだけではございませんけれども、こういった形となっております。

○委員長（金谷道男） 本間委員。

○委員（本間輝男） もう一回確認する。3名の方、昇格させてよ、112万円といえば、1ヶ月あたり55万円から56万円ぐれ昇給することだな、3人してな。それ以外のももあるというけれども、単純に考えればだど。月15万も上がることでなが。

○委員長（金谷道男） 総務課長。

○総務課長（福原勝人） 給与費明細の方にも上げておりますけれども、今般、時間外手当を90万円計上しております。それがここに含まれております。大変、申し訳ございません。

○委員（本間輝男） それ、言わねばダメだ。

○委員長（金谷道男） 佐藤文子委員。

○委員（佐藤文子） 1点だけ教えてください。任期付職員として採用された4名の方のうち、所謂、市役所退職された方とか、じゃない新たな民間等、経験者等で新規に職員として採用された方、何名かいらっしゃるんですか。

○委員長（金谷道男） 福原総務課長。

○総務課長（福原勝人） 4名皆様、市のOBでございます。

○委員長（金谷道男） 他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金谷道男） 質疑が無いようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金谷道男） 討論なしと認めます。

これより、採決いたします。

本件は「原案のとおり可決」することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金谷道男） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

（「委員長」と呼ぶ者あり）

○委員長（金谷道男） 本間委員。

○委員（本間輝男） ちょっと参考のために契約検査課長にお伺いします。条件付き一般競争入札の一覧表もらってあるんだけど、不調というのが7件、8件も出ているような、災害に関してな、私、懸念するのは、前の協議会でも言ったとおり、果たして国、県の入札も市の入札も同時進行でいく中で、B級、C級の業者さん方が、不調に終わるといことが、事実出てきているような状況の中で、契約検査課としては、この不調が、再入札かけると思うんだけど、どのような体制で、どのような方向で行くのか、ちょっとこの機会ですので、ちょっとお聞きします。というのは、生産農家の方々も、春作付けをするというような条件の中で、かなり厳しい条件の中で、やっておるようです。市の農林でも対応は考えておるようですが、この雪の中で、春4月5月で出来るのかという生産農家の方々、かなり心配もあるようですので、そこら辺の入札不調に関しての姿勢と対応についてお伺いします。いいですか。

○委員長（金谷道男） ま、いいすべ。一応、委員会の中でやってもいいべ。

○契約検査課長（今久） 入札不調でございますけども、災害の国庫補助事業、県単を合わせまして、7件、現在入札不調が発生しております。ほとんどがC等級案件あります。B等級1件ございましたけれども、C等級案件でございました。不調になった案件につきましては、地元、西仙北であれば、西仙北地域と隣接する協和、神岡の地域のA、B等級、上位の等級に指名競争入札によって再度提案させていただいております。その結果、現在7件の不調のうち、5件につきましては、すべてA、B等級の方々に受注していただいております、工事に着手しているという状況です。残る2件につきましては、1件は明日、指名競争入札で行う予定であります。明日指名通知を発送する予定であり

ます。もう1件、南外地域の案件でございますけれども、これにつきましては、地元の農家の方と現在協議を行っております。施工時期等について協議のうえで、再度入札に付すという予定で、現在準備を進めているところであります。

---

○委員長（金谷道男） いいすな。はい、以上で、本日、付託された事件の審査は終了いたしました。

なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金谷道男） ご異議なしと認め、そのように決しました。

---

○委員長（金谷道男） これをもちまして、総務民生常任委員会を閉会いたします。大変ご苦勞様でした。

午前10時59分 閉会

---

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

総務民生常任委員会委員長